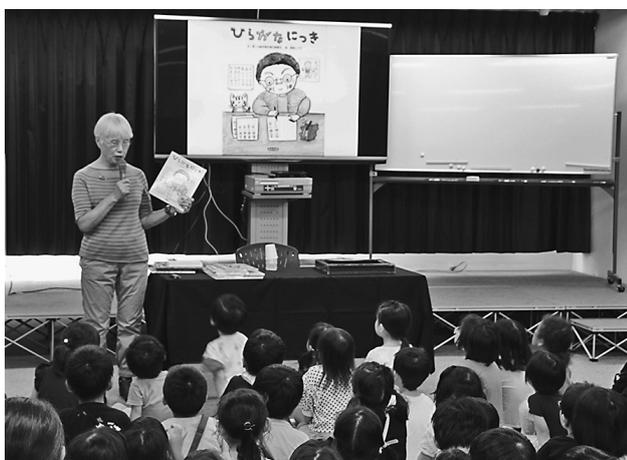


人権ライブラリーは、法務省委託により(公財)人権教育啓発推進センターが運営しています。

「読み語り」開催

人権ライブラリーでは、絵本を通じた人権啓発として、「読み語り」を2回開催しました。

第1回 「長野ヒデ子さんの『ひらがなにっき』でまなびタイ！」(子ども向け・大人向け) 2018 (平成30) 年8月21日 (火) 開催



講師 ^{ながの ひでこ} 長野 ヒデ子さん (絵本作家)

前半では、還暦を過ぎてひらがなの勉強を始めた女性をモデルに描いた「ひらがなにっき」をはじめ、長野さんが描かれた絵本と紙芝居をご本人に読み語りしていただきました。後半の講演会では、絵本・紙芝居の制作時の裏話などについてお話しいただきました。

また、多目的スペース前では「ひらがなにっき」の特別原画展も同時開催するなど、盛りだくさんの内容となりました。

第2回 「絵本をつかって大人の「プチ悩み」をスッキリ解決☆」(大人向け) 2018 (平成30) 年10月25日 (木) 開催

講師 ^{かげやま せいこ} 景山 聖子さん

(一般社団法人JAPAN絵本よみきかせ協会代表理事、
絵本スタイリスト®)

絵本や物語を通じて、自分の悩みなどについて考えるワークショップを行いました。人の心の深いところまで届くたとえ話<メタファー>について教えていただき、参加者同士での意見交換や、発表などを通して、新しい絵本の魅力を発見することができました。



〜〜第3回のお知らせ〜〜

日時：2019 (平成31) 年2月22日 (金) 18:30~20:00

(受付開始18:00)

講師：^{しもだ かげき} 志茂田 景樹さん (作家・よい子に読み聞かせ隊 隊長)

会場：人権ライブラリー 多目的スペース

※お申込み・お問い合わせは、人権ライブラリー (メール：library@jinken.or.jp、TEL：03-5777-1919) まで

「世界人権宣言70周年に寄せて」

(公財) 人権教育啓発推進センター理事長・横田洋三

世界人権宣言は、今から70年前の1948（昭和23）年12月10日に、パリで開催された第三回国連総会で、賛成48、反対0、棄権8の圧倒的多数で採択されました。この宣言は、全世界に適用される人権を詳細に規定した人類史上最初の包括的な文書です。

国連は第二次大戦直後の1945（昭和20）年に、人類の平和と繁栄を目指して設立されました。そのために、国連憲章は、平和と経済を第一と第二の目的に掲げました。そして、平和と繁栄は人間一人ひとりの人権の尊重によって達成されるとの信念に基づいて、人権を第三の目的に加えました。

1946（昭和21）年1月にロンドンで開催された第一回国連総会で初代人権委員会委員長に任命されたアメリカの人権代表エレノア・ルーズベルトは、フランスのルネ・カッサン、レバノンのチャールズ・マリク、フィリピンのカルロス・ロムロなど当時の英知を集めて宣言の起草に取り組み、1年10か月かけて全30カ条からなる文書を完成させました。

宣言は、差別・奴隷・拷問の禁止、生命・身体・宗教・思想・良心・表現の自由、参政権などの自由権に加えて、労働・社会保障・教育の権利などの社会権をも包括的に規定し、人権を語る場合の世界共通の基準になっています。

世界人権宣言に触発されて、人種差別撤廃条約、自由権規約、社会権規約、拷問等禁止条約、女性差別撤廃条約、子どもの権利条約、強制失踪条約、障がい者の権利条約などが次々に採択され、日本を含む多くの国が批准しています。

国連の人権理事会が行う全加盟国対象の人権状況定期審査においては、適用される共通の人権基準として世界人権宣言が明記されています。

採択されて70年、世界の政治・経済・社会情勢は大きく変化しましたが、世界人権宣言が規定する人権は、国を超え、時代を超えて、今なお世界中で言及され、援用され、参照されています。

日本国憲法には、第11条から40条まで、30か条にわたる詳細な人権規定があります。この憲法の人権規定は、世界人権宣言に匹敵する充実した内容です。その意味では、あえて世界人権宣言を参照しなくてもよいともいえます。しかし、国連などにおいて人権を議論する場合は、日本国憲法の人権規定を引き合いに出すことはできません。基準となるのは世界人権宣言などの国際人権基準です。今日日本において人権を語る場合、憲法とともに世界人権宣言を念頭に置くことが不可欠になっています。



啓発冊子 「世界人権宣言70周年」

学習会や研修会などの資料として利用できるPDFデータが、法務省人権擁護局ホームページからダウンロードできます。 <http://www.moj.go.jp/content/001271860.pdf>



【内容】

世界人権宣言の意義等について、分かりやすい言葉やイラストをたくさん用いて紹介している冊子です。

学校現場や社内研修など様々な面でご活用いただけます。

2018（平成30）年5月18日、参議院本会議にて「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律」、いわゆる改正バリアフリー法が全会一致で可決、成立しました。

この改正法は2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、すべての国民が共生する社会の実現、全国のバリアフリー化を押し進めることを求めています。

これまで、高齢者や障がいのある人を含めた共生社会の実現には3つの課題がありました。一つ目は「ハード・ソフト両面の課題」で、これまで既存の施設におけるハード対策、また旅客支援などのソフト対策が一体的に推進されてこなかったこと。次に「地域の取組みの課題」で、市区町村での基本構想未作成やフォローアップ不足により、バリアフリー化が不十分であったこと。3つ目は「利用しやすさの課題」で、貸切バスや遊覧船などの観光に係る交通機関のバリアフリー化、建築物や公共交通機関などに関するバリアフリー情報の提供、バリアフリー施策の評価などに障害のある人などを参画・視点の反映が不十分であったことです。

この改正法では、これらの課題を解決するため、国及び国民の責務として、「心のバリアフリー」の取組みを推進するために高齢者、障がいのある人等に対する支援（鉄道利用者による声かけ等）を明記しています。

国は、2020年までに、1日の利用者数が3千人以上の旅客施設（駅や空港など）の段差解消率を100%にすることを目標とし（2016（平成28）年度末で87.2%）、2018（平成30）年5月30日には「交通事業者向け接遇ガイドライン」も公表され、ハード面、ソフト面での合理的配慮が一体的で的確に推進されることが期待されています。

新着資料のご紹介

人権ライブラリーに最近配架された映像資料を紹介します。いずれも、当ライブラリーで貸出を行っています。

企業と人権 職場からつくる人権尊重社会（平成29年度法務省委託）

40分・字幕（日本語・英語）／副音声入り・「活用の手引き」つき

ナビゲーター：内田恭子

企画：法務省人権擁護局、公益財団法人人権教育啓発推進センター 制作：東映株式会社

近年、長時間労働による過労死、セクハラやパワハラなどのハラスメント、さらには様々な差別に関わる問題などが社会の注目を集めています。こうした「人権問題」への対応は、時として企業の価値に大きく関わります。そのため、人権尊重の考え方を積極的に企業方針に取り入れれたり、職場内で人権に関する研修を行う企業も増えてきています。このDVDは、企業向けに実施する研修会等で活用しやすいように、ドラマや取材、解説も交えて構成しています。



このDVDは、インターネットの動画共有サイト「YouTube」でもご覧いただけます。

[法務省チャンネル](#)

情報モラルを身につけよう！小学生のスマホの安全な使い方教室 全2巻

第1巻：自分も相手も傷つけないために（21分）／第2巻：危険な目にあわないために（18分）

制作年：2018年度

監修：竹内和雄（兵庫県立大学環境人間学部准教授）

企画・製作／東映株式会社

小学生のスマホの所有率は急激に増加しており、使用開始の低年齢化も進行しています。しかし、スマホは正しく使用しないと、自分や相手を傷つけたり、危険な目にあうこととなります。そのような目にあわないためには、子どもたちが情報モラルを身につけることが大切です。

この作品では、スマホを利用してトラブルに巻き込まれる小学生の事例をドラマで描き、子どもたちに安全で正しいスマホの使い方を分かりやすく解説しています。子どもたちが情報社会における正しい判断力と態度を身につけ、危険回避の方法を理解することを狙いとしています。

多目的スペースを利用しませんか？

人権ライブラリーには、研修や各種の会合に無料でご利用いただける会議室「多目的スペース」が設置されています。人権に関連する目的であれば、自由にご利用いただけます。

視察・総合学習のご案内

人権ライブラリーは、「人権ってなんだろう？」「日本や世界にはどんな人権問題があるのか」といった人権のテーマについて調べたり学習できる「人権のための図書館」です。

小中学生のみなさんが、人権について知りたい、勉強したいと思ったときに、人権ライブラリーはそのお手伝いをさせていただきます。「総合学習」や「修学旅行」で人権ライブラリーを訪れて、本を読んだりインターネットで調べてみませんか。ビデオやパネル展示もご覧いただけます。

総合学習では、多目的スペースを使って人権啓発ビデオの上映や、人権ライブラリーの運営についてご説明させていただきます。

「人権研修」など人権全般に関するテーマのほか、「高齢者ケア」、「ドメスティック・バイオレンス（DV）」、「いじめ問題」など、広く人権と関連すると考えられるテーマの会合等にもご利用いただけます。

たとえば……

- 学校のいじめ問題を考える保護者の集い
- DV被害の無料相談会
- 高齢者福祉を考える有識者委員会
- CSR（企業の社会的責任）関係の研究会 など

ご不明な場合は、人権ライブラリー担当者にお気軽にお問合せください

※営利目的での利用はできません。

利用可能時間帯	(1) 月～金 9:30～17:00 ※開館時間延長（最長19:30まで/事前申込制） (2) 土曜日 9:30～16:30 ※時間延長なし（資料の貸出・返却は利用できません。）
利用受付	ご利用日の3か月前から3日前まで
利用人数	スクール形式 約40名（机・イスご利用の場合） イスのみ 最大約100名
備品	大型液晶ディスプレイ※、BD・DVDプレイヤー、VHSビデオデッキ、マイク（有線マイク1本、無線ハンドマイク2本、無線ピンマイク1本）ほか ※VGA入力やHDMI入力に対応していますので、パワーポイントを利用したプレゼンテーションなどにもご利用いただけますが、パソコンは利用者で用意してください。
利用料金	会場および備品のご利用はすべて無料です。
申込方法	事前に会場の空き状況をお電話やメールでご確認いただき、書面（メールまたはFAX）にてお申し込みをお願いします。



法務省人権イメージキャラクター

人KENまもる君 人KENあゆみちゃん

世界人権宣言70周年
啓発活動重点目標

**みんなで築こう
人権の世紀**

～考えよう 相手の気持ち
未来へつなげよう
違いを認め合う心～

人権ライブラリーのメールマガジンに登録しませんか？

新着資料、講座のご案内など、最新情報をお知らせするメールマガジンを発行しています。（無料）当ライブラリーホームページのトップページ上部の「メルマガ」ボタンをクリックしてください。簡単にご登録いただけます。匿名でのご登録も可能です。

人権ライブラリー 検索

公益財団法人 人権教育啓発推進センター

人権ライブラリー

〒105-0012
東京都港区芝大門2-10-12 KDX芝大門ビル4F
TEL.03-5777-1919 FAX.03-5777-1954
e-mail library@jinken.or.jp
URL <http://www.jinken-library.jp/>
開館時間 9:00～17:00
(土日、祝日、年末年始は休館)

交通のごあんない

※こ来館の際の利用者用駐車場はありません。



- JR山手線・京浜東北線「浜松町駅」
東京モレール「モレール浜松町駅」
（金杉橋口から徒歩7～8分）（北口から徒歩9～10分）
- 都営地下鉄三田線「芝公園駅」（A3出口から徒歩3～4分）
- 都営地下鉄大江戸線・浅草線「大門駅」（A3出口から徒歩4～5分）